

河川に油やペンキを 流さないで！！

八王子市内には、多摩川に注ぐ多摩川水系の一級河川が16あります。下水道の普及や市民の皆さんの環境問題への関心の高まりなどによって、河川の水は、きれいになってきました。浅川の水辺環境学習では、ギバチ、ホトケドジョウといったさまざまな生き物が見つかっています。

ところがその反面、河川に油や白濁水などが流入するなどの事故も、たびたび発生しています。

子供たちでにぎわう、清らかな川の流れを取り戻すために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

【油やペンキなどを流したらどうなるの？】

- ・ 油やペンキは、川岸や水辺の植物に付着しながら流れ、河川や海を汚染します
- ・ 水田に流れ込み、農作物に影響を与えることがあります
- ・ 川や海の魚介類を死滅させ、自然破壊を引き起こすことがあります
- ・ 油の種類や含まれる成分によっては、火災の危険性があります など

このように、自然環境や生活環境に悪影響を与えることがあります。



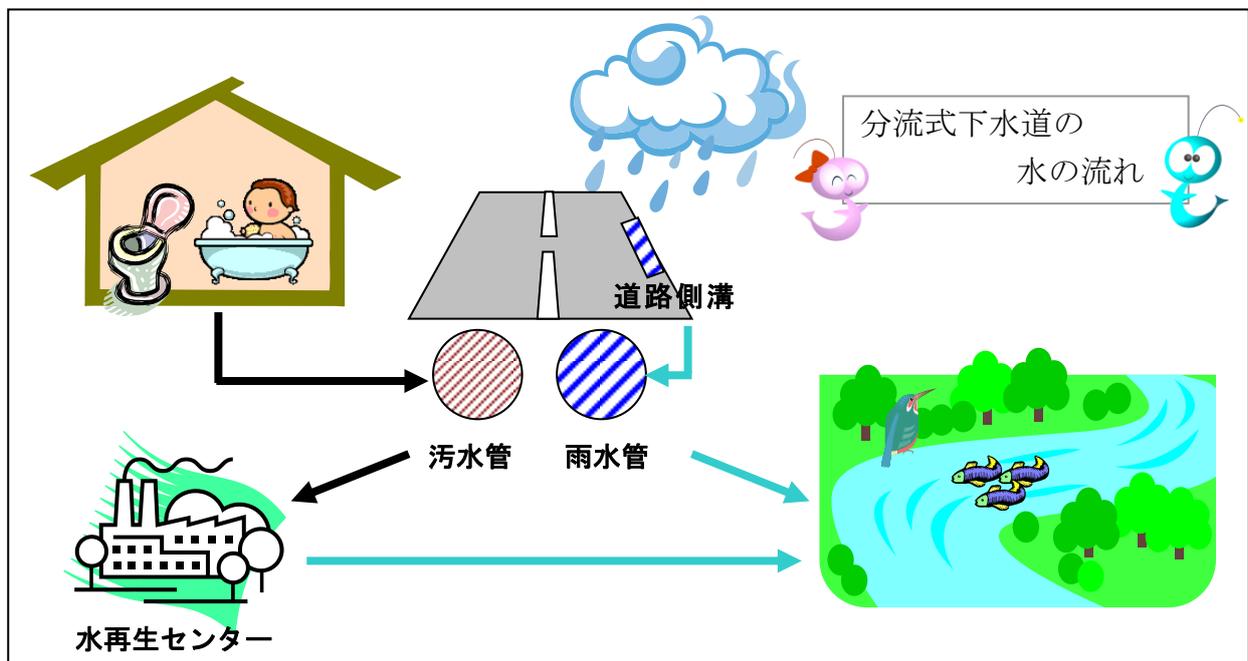
道路側溝を経て
青ペンキが河川に流出



灯油タンクから漏れたオイルが
雨水管を経て河川に流出

【 河川への油やペンキ等の流入を防ぐには 】

- ・ 道路にある側溝は、道路に降った雨を河川に放流するためのものです。
道路側溝に油やペンキなどの排水を流さないてください。
- ・ 油やペンキなどの残り液やハケを洗った後の汚水は、布にしみ込ませるなどして、適切に処理してください。
- ・ 不慮のペンキ流出を防ぐために、ペンキ容器は雨水のかからない場所に保管してください。
- ・ ホームタンクからの油の減りが早い、油臭がすると感じたら、配管の亀裂などから油が漏れ出していないか点検をしてください。



【 水質事故等の対策に係る原因者負担 】

水質事故により必要となった対策（オイルフェンス、バキュームカーでの回収など）について、河川管理者は原因者に費用の負担を求めることができることになっています。（河川法第 67 条）



【 お問合せ先 】

八王子市環境部環境保全課 環境改善担当

八王子市元本郷町 3-24-1 TEL042-620-7255 FAX042-626-4416